

# 朝日町加藤・森島奨学資金給与要項

## 1 奨学生の要件

- ①保護者等（親権者、後見人、その他これらに準ずる者）が町内に住所を有し、学資の支弁が困難な者
- ②身体強健かつ品行方正であって学業成績が優秀な者
- ③高等学校以上の学校で、在学した学校長又は現に在学する学校長の推薦がある者

## 2 出願の手続き

朝日町奨学生願書（第1号様式）に奨学生推薦書（第2号様式）を添付して、5月31日（水）までに朝日町教育委員会へ提出する。

新1年生については、在学していた中学校または高等学校に推薦調書を記入してもらうこと。

- 例) 大学1年生の場合 → 在籍していた高等学校  
高校1年生の場合 → 在籍していた中学校

## 3. 提出書類

- ① 朝日町奨学生願書 (申請者本人が記入)
- ② 朝日町奨学生推薦書 (在籍中・在籍していた学校に依頼)
- ③ 成績証明書 (在学中・在籍していた学校に依頼)
  - ・ 新1年生の場合……以前在籍していた中学校または高等学校の3年間の成績証明書
  - ・ 2年生以上の場合……在籍している高等学校または大学の前年度までの成績証明書
- ④ 健康診断書・前年度分 (在学中・在籍していた学校に依頼)

## 3 奨学生の決定

朝日町奨学生選考委員会に諮って町長が決定し、保護者に奨学資金給与証書を交付する。

※なお、申請者数、家庭の収入状況、学業成績等によっては、認定されない場合もあります。

## 4 奨学金の額

- ① 高等学校又はこれと同程度の学校 1人月額 8,000円
- ② 修業年限2年以上の大学又はこれと同程度の学校 1人月額 15,000円

## 5 給与の期間

奨学金を受けた月から、その学校における当該年度の修学期間を終了する月まで

## 6 奨学金の交付

年度を4期（7月、10月、1月、4月）に分けて保護者に給与する

## 7 補足事項

朝日町においては、その他の奨学金として、朝日町社会福祉協議会においても、大学等（就業年限が2年以上）の学生を対象に奨学生の募集をしています。

要件、申込方法、募集期間などについては、朝日町社会福祉協議会までお問い合わせください。

お問い合わせ先：朝日町福祉協議会 TEL 0765-83-0576

※朝日町奨学生の募集と併用して申請可能です（但し、どちらか一方のみ承認となります）